

法第15条に規定するみなし中小企業者の特例又は法第19条に規定する中小企業信用保険法の特例に関する書面の例

●●年●●月●●日

(あて先) ●●県●●課

(申請者) 株式会社●●

住所 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

(地域経済牽引事業として行う事業の事業名) ●●

承認地域経済牽引事業の実施に係る確認申請書

当社は、(中小企業者として) ●●年●●月●●日付で申請した地域経済牽引事業計画に沿って、●●年●●月●●日 [A] から●●年●●月●●日 [B] までの期間について、(中小企業者として、) 承認地域経済牽引事業を次の通り実施しておりますので、確認をお願いいたします。

<承認地域経済牽引事業の実施実績>

確認日：●●年●●月●●日

承認地域経済牽引事業の実施に係る確認書

上記事業者が、(中小企業者として) ●●年●●月●●日付で申請した地域経済牽引事業計画に沿って、●●年●●月●●日 [A] から●●年●●月●●日 [B] までの期間について、(中小企業者として、) 承認地域経済牽引事業を実施していることを確認いたしました。

●●県●●課

### 【みなし中小企業者の特例に関する留意事項】

- みなし中小企業者の特例を利用する場合は、下線のとおり「中小企業者として」と記載してください。
- 中小企業者として事業を実施している旨の書類には、下記の書類を添付してください。  
＜令和2年10月1日以降に承認申請を行った事業者＞
  - ① 地域経済牽引事業計画の承認申請書
  - ② 地域経済牽引事業計画の実施期間中に中小企業者であったことを示す書類  
＜令和2年9月30日以前に承認申請を行った事業者＞
    - ① 地域経済牽引事業計画の承認申請時に中小企業者であったことを示す書類
    - ② 地域経済牽引事業計画の実施期間中に中小企業者であったことを示す書類
- ※中小企業者であったことを示す書類の例
  - 資本金：履歴事項全部証明書、資本金の額が分かる決算書類等
  - 従業員数：直近の確定申告書類(法人事業概況説明書)、給与所得の源泉徴収票、雇用保険の適用事業所台帳、従業員名簿等の事業者が作成する任意の書類等
- [A]には地域経済牽引事業の実施期間の開始日、[B]には上記②の書類の日付を記載してください。

### 【中小企業信用保険法の特例に関する留意事項】

- 本通知とは別に、金融機関及び信用保証協会による審査があります。
- 金融機関又は信用保証協会に地域経済牽引事業関連保証に係る審査を申し込むに際しては、上記の確認日から1年以内に、本書面を添えて申込みを行うことが必要です。
- 承認地域経済牽引事業を実施する前である場合、＜承認地域経済牽引事業の実施実績＞の欄には事業実施のための準備の実績などを記載してください。